

国土交通省では、グリーンインフラに取り組む地方公共団体を対象に専門家を派遣する等の支援を行い、先導的グリーンインフラモデルを形成し、取組を加速します。

対象区分について

区分 ① 雨水の貯留・浸透や屋外空間を生かした防災・減災、気候変動への対応

- ✓ 道路や公園などにおいて、雨水を一時的に貯めてゆっくり地中へ浸透させる機能を持たせて都市型水害等の防災・減災に貢献する取組
- ✓ 水質浄化機能や、都市内の良好な景観形成にも寄与する取組 等

歩道の透水性・保水性舗装、植樹ます

雨水を一時的に貯めてゆっくり地中へ浸透させ、水質浄化や修景機能も併せ持つ「雨庭」



グランモール公園
(横浜市)



四条堀川交差点
(京都市)

区分 ② 低未利用地等の活用による、豊かな自然環境・景観の保全、生態系ネットワークの形成

- ✓ 低未利用地等を活用した以下の取組に該当するプロジェクトを対象
 - 戦略的な緑・水の活用による豊かな生活空間の形成
 - 豊かな自然環境・景観・生態系の保全による地域振興 等



立梅用水土地改良区
(三重県多気町)

山間の荒廃した水田をビオトープや環境教育の場として活用



草津川跡地公園
(滋賀県草津市)

琵琶湖と市街地を結ぶ緑軸として公園を整備

主な支援内容

- コンサルを月1回派遣
- 専門家（アドバイザー）を1～2回派遣

①基本構想の策定

- ・ 地方公共団体において推進するグリーンインフラの取組の基本指針となる『グリーンインフラ基本構想（仮称）』を策定

②事業化に向けたアドバイスの実施

- ・ 地方公共団体でグリーンインフラの取組を推進していくために必要となる以下の事項についてアドバイスを行う

- ア. 関係部局間の調整等のマネジメント
- イ. プロジェクトを推進するための体制のあり方
- ウ. 各種計画への位置づけ
- エ. 各府省庁や民間のGIに関する支援制度
- オ. 効果測定に関する調査企画 等

③スケジュール

- ・ 令和2年7月頃 選定結果の通知
- ・ 令和2年8月頃 支援開始
- ・ 令和2年11月～12月 中間報告
- ・ 令和3年3月頃 最終報告、支援終了